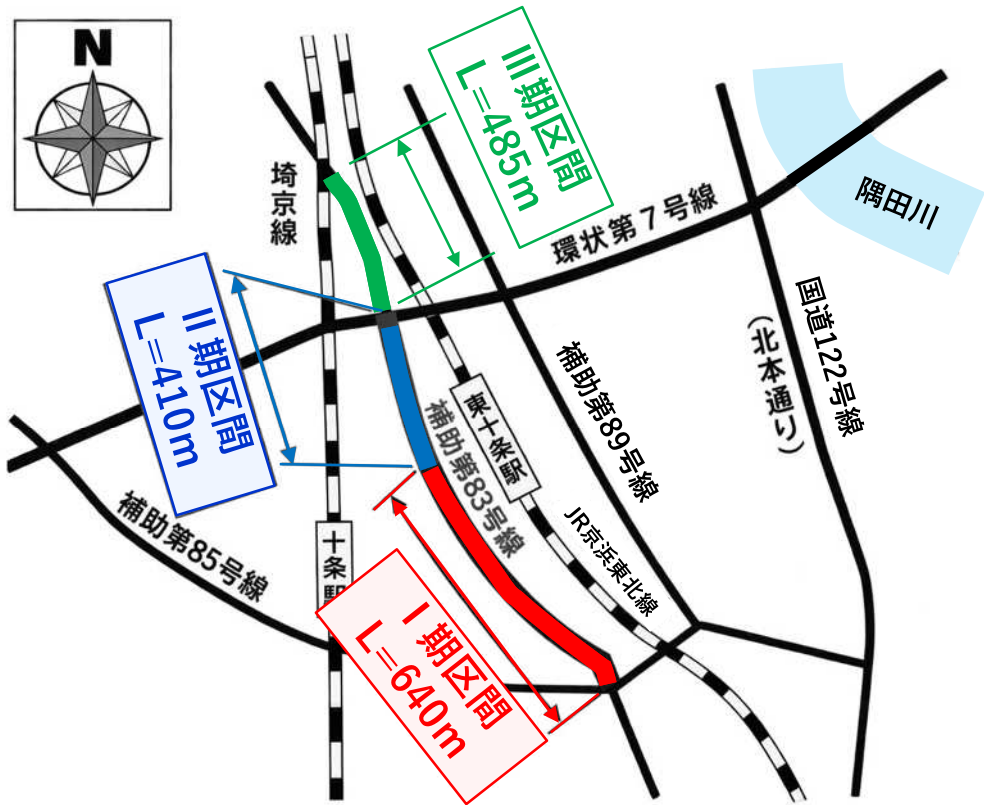


事業の概要

事業の名称	東京都市計画道路事業補助線街路第83号線
位置	I期：北区中十条一・二・三丁目 II期：北区中十条二・三丁目 III期：北区中十条四、同区十条仲原四
延長	延長約1,535m (I期：640m、 II期：410m、 III期：485m)
計画幅員	幅員20～30m (I期：20m、 II期・III期：20～30m)
事業期間	I期：平成21年8月～令和9年3月 II期：平成27年3月～令和10年3月 III期：令和7年度～令和19年度
担当事務所	I期・II期：東京都第二市街地整備事務所 III期：東京都第一市街地整備事務所

案内図



■ 道路が狭く通行しづらい

- ・ 当地区の補助第83号線は、**車道の現幅員は約7mと狭く、自動車の通行がしづらい状況**です。
- ・ 朝の時間帯を中心に、**渋滞が発生**しています。



道路及び渋滞の状況
(Ⅰ期区間・R8.9月撮影)



道路及び渋滞の状況
(Ⅱ期区間・H28.4月撮影)

■ 避難や消防活動等がしづらい

- ・ 補助第83号線に接続する**生活道路**には、**狭い道路や行き止まり道路が多く存在**します。
- ・ 災害時には**避難や消防活動や救援活動に支障**をきたすおそれがあります。

■ 地震に伴う火災が燃え広がるおそれがある

- ・ 当地区は、震災時に延焼被害のあるおそれがある**老朽木造住宅が密集**しており、地震に伴う**市街地火災の燃え広がり**が懸念されています。



生活道路における行き止まりイメージ



密集する木造住宅

出典：防災都市づくり推進計画

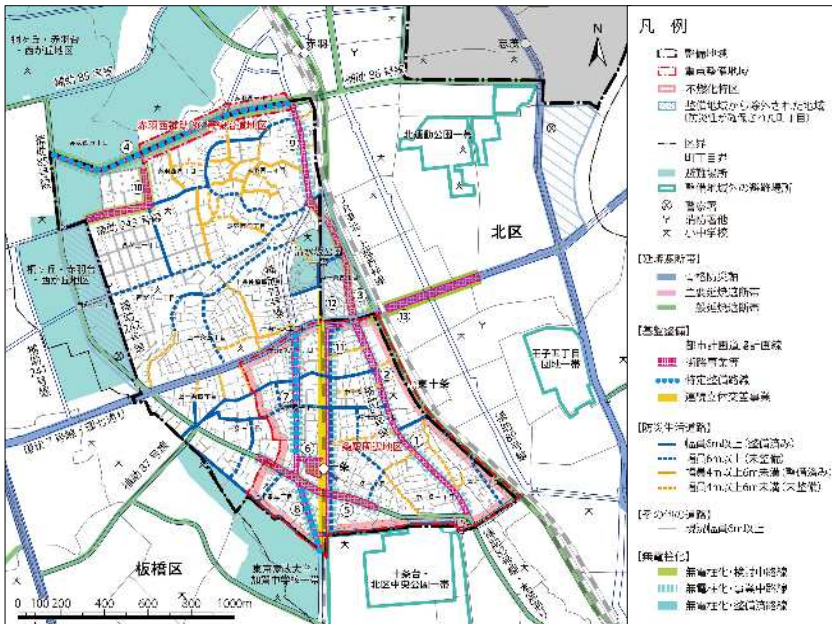


十条地区全景（令和7年11月）

出典：東京都第二市街地整備事務所HPを基に作成

「防災都市づくり推進計画」上の位置付け

- **防災都市づくり推進計画**は、地震による被害をできるだけ小さくするため、安全で災害に強いまちづくりを推進するために、東京都が策定する計画です。
- 本計画において、【**十条・赤羽西地域**】は**地域危険度**※1が高く、**老朽化した木造建築物が多い**こと等から、地震時に大きな被害が想定される「**整備地域**」に指定されています。
- この内、【**十条駅周辺地区**】は、早期に防災性向上を図る市街地として「**重点整備地域**」に指定されています。【**十条駅周辺地区**】では、**補助第83号線の整備を進める**ことで、避難路の確保を図りまちの安全性を高めること、補助第83号線の整備に併せて、**沿道建築物の不燃化を促進し**、火災の燃え広がりを抑える**延焼遮断機能を向上**させることが示されています。



十条・赤羽西地域整備計画図（道路網）

出典：防災都市づくり推進計画（R8.3月一部修正）を基に作成

町丁目名	地盤分類	建物倒壊危険度			火災危険度			災害時 活動困難 係数	総合危険度		
		危険量 (棟/ha)	順位	ランク	危険量 (棟/ha)	順位	ランク		危険量 (棟/ha)	順位	ランク
中十条1丁目	谷底低地1	2.79	1276	2	0.87	640	3	0.19	0.7	997	3
中十条2丁目	台地1	4.24	764	3	2.64	180	4	0.27	1.85	201	4
中十条3丁目	台地1	4.67	655	3	2.36	209	4	0.2	1.4	346	4
中十条4丁目	台地1	1.53	2327	2	0.19	1853	2	0.17	0.3	2419	2
岸町2丁目	沖積低地2	10.57	53	5	4.89	78	5	0.36	5.52	14	5

補助第83号線沿線の主な地域危険度一覧表

出典：東京都不燃化ポータルサイトを基に作成

整備地域		
名称	現況	目標
十条・赤羽西地域 約227ha	不燃領域率※2 ：57.9% 延焼遮断帯※3形成率 ：78.8%	不燃領域率 ：全ての地域で 70%以上（令和12年度） 延焼遮断帯形成率 ：80%（令和17年度）
重点整備地域		
名称	現況	目標
十条駅 周辺地区 81.2ha	不燃領域率 ：53.8%	不燃領域率 ：全ての地域で70%以上 （令和12年度）

整備地域及び重点整備地域の目標値

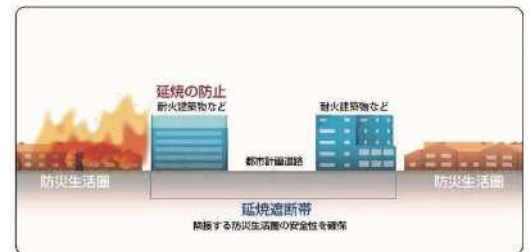
出典：防災都市づくり推進計画（R8.3月一部修正）を基に作成

事業の目的

- 避難・救援路としての機能が強化されるなど**地域の防災性が向上**
- **交通の円滑化が図られる**とともに、新たに歩道を設置することで、歩行者や自転車の通行の**安全性、快適性が向上**
- 電線類の地中化や街路樹の植栽により、**良好な都市景観を創出**

事業の内容

- 幅員約7mの道路を**幅員20～30mに拡幅**
- **車道（2車線）、歩道及び自転車走行空間を整備**
- **電線類の地中化、街路樹の植栽を実施**



延焼遮断帯のイメージ

出典：防災都市づくり推進計画（R8.3月一部修正）



標準断面図のイメージ

※1地域危険度：東京都震災対策条例に基づき、おおむね5年おきに実施している「地震に関する地域危険度測定調査」において測定し、公表している指標。
自身に起因する危険性を町丁目ごとに測定し、危険性の度合いを5つのランクに分けて相対的に評価している。
※2不燃領域率：市街地の「燃えにくさ」を表す指標。建築物の不燃化や道路、公園などの空地の状況から算出し、不燃領域率が70%を超えると市街地の焼失率はほぼゼロとなる。
※3延焼遮断帯：地震に伴う市街地火災の延焼を阻止する機能を果たす道路、河川、鉄道、公園等の都市施設及びこれらと近接する耐火建築物等により構成される帯状の不燃空間。
震災時の避難経路、救援活動時の輸送ネットワークなどの機能も担う。

都市計画道路の整備効果

事業概要

都市における**道路の機能**は多様であり、円滑な移動を確保するための交通機能に加え、環境、防災等の面で良好な都市空間を形成する機能や、市街地を形成する機能があります。

都市計画道路の整備を通じて、**渋滞の緩和**、**緊急輸送道路の機能強化**、**安全な歩行者空間の確保**、**市街地の活性化**など、幅広い整備効果が期待されています。

主な整備効果

交通

- 渋滞の緩和
- 移動時間の短縮



市街地形成

- 市街地の活性化
- 生活道路への通過交通流入の抑制



都市空間

- 緊急輸送道路の機能強化
- 延焼遮断帯の形成
- 避難路の確保



- 安全な歩行者空間の確保
- 景観の向上



出典：「東京における都市計画道路の整備方針（令和8年3月）」

整備効果の事例

放射25号線（新小川町）

【道路整備による防災力向上】

- 現道がない区間に30m幅員の道路を整備したことによる延焼遮断機能、緊急車両の走行性及び避難場所へのアクセス性の向上
- 電線共同溝設置による無電柱化等により災害時の道路閉塞の防止



補助289号線（船堀）

【安全で快適な歩行者空間等の確保】

- 安全で快適な歩行者空間及び自転車通行空間を創出
- 植樹帯等の設置、電線類の地中化など、良好な道路景観が形成され快適性が向上



出典：江戸川区都市計画道路補助第286号線（上峰崎）事業計画説明会資料

出典：「東京における都市計画道路の整備方針（令和8年3月）」

都市計画道路の必要性の検証要素（防災力向上）

8 あらゆる災害に対する地域の防災力向上

近年、激甚化する豪雨災害や首都直下地震の脅威など、東京は様々な災害リスクを抱えています。また、東京における災害は、地震による火災・建物倒壊、豪雨による土砂災害、河川の氾濫などが挙げられますが、東京は多様な地形を有しており、市街地の形成状況も異なることから、災害リスクは地域ごとに異なります。

こうした様々な災害に備えるため、地元自治体等による物資輸送、復旧活動など、災害対応の際に機能する都市計画道路及び地域住民の避難経路となる都市計画道路は、地域の防災力向上に寄与することから、今後必要であると評価しました。



写真：消防団HP「令和4年台風被害への対応」

出典：「東京における都市計画道路の整備方針（令和8年3月）」



イメージパース（補助第83号線・標準断面）



イメージパース（補助第83号線・歩道）

■ イメージパースは、令和7年度末段階の計画であり、今後変更となる場合があります。
 ■ また、路面標示を含む交通規制についても、交通管理者との協議により変更となる場合があります。
 ■ イメージパースにおける沿道の建物は、国土交通省の都市デジタルツインデータ（PLATEAU）を使用しています。

主な事業経緯

平成19年	8月 「道路事業と沿道まちづくり及び現況測量説明会」 開催
平成20年	9月 「用地測量説明会」 開催（Ⅰ期区間）
平成21年	8月 事業認可取得（Ⅰ期区間 約640m） 9・10月 「用地説明会」 開催（Ⅰ期区間）
平成26年	8月 「用地測量説明会」 開催（Ⅱ期区間）
平成27年	3月 事業認可取得（Ⅱ期区間 約410m） 5月 「用地説明会」 開催（Ⅱ期区間）
平成29年度	・下水道管布設工事（Ⅰ期区間・拡幅側）着手 ・「十条駅周辺地区」として不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）に指定
令和2年度	十条富士塚の再建に向けた撤去工事
令和3年度	・十条富士塚再建工事着手 ・電線共同溝設置工事（Ⅰ期区間・拡幅側）着手
令和4年度	・電線共同溝設置（Ⅰ期区間・拡幅側）概ね完了 ・仮歩道整備（Ⅰ期区間）完了
令和5年度	・十条富士塚再建完了 ・用地取得（Ⅰ期区間）完了
令和7年度	・下水道管布設工事（Ⅰ期区間・拡幅側）概ね完了 ・仮歩道整備（Ⅱ期区間）完了

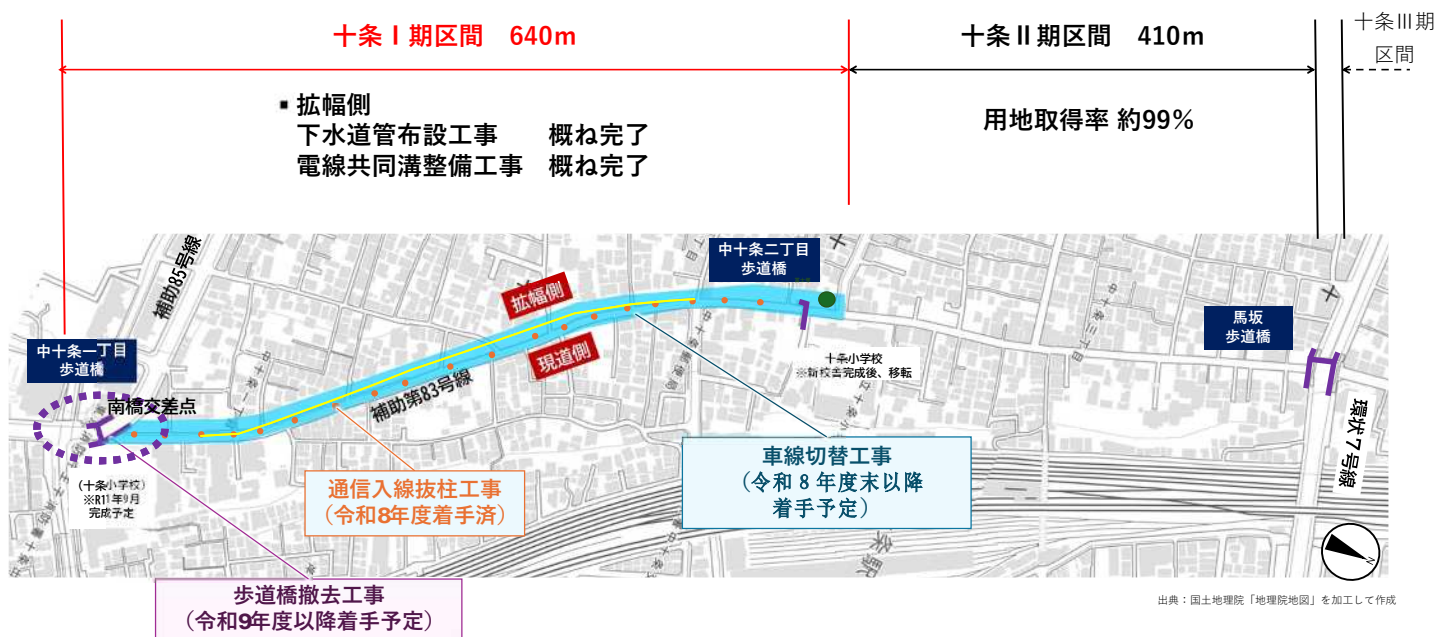


十条富士塚再建工事の状況（令和3年頃）



Ⅱ期区間 仮歩道整備完了の状況（令和7年度）

現在の進捗と今後の工事予定（令和8年10月時点）



今後の十条Ⅰ期のスケジュール（令和8年度後半以降）

（一般部）

- 令和8年度：通信入線抜柱工事（電線共同溝へ通信線を収納後、電柱撤去）
- 令和8年度末以降：車線切替工事（現道を拡幅側へ切替）を実施予定
- 車線切替工事後：現道側の埋設管移設工事・下水道管布設工事・電線共同溝工事等を実施予定

（交差点部）

- 令和9年度以降：南橋交差点の改良に伴い、歩道橋撤去工事を実施予定

※なお、南橋交差点は児童の通学に使用見込であることを踏まえ、十条小学校の移転時期を見据えながら整備を進めていきます。

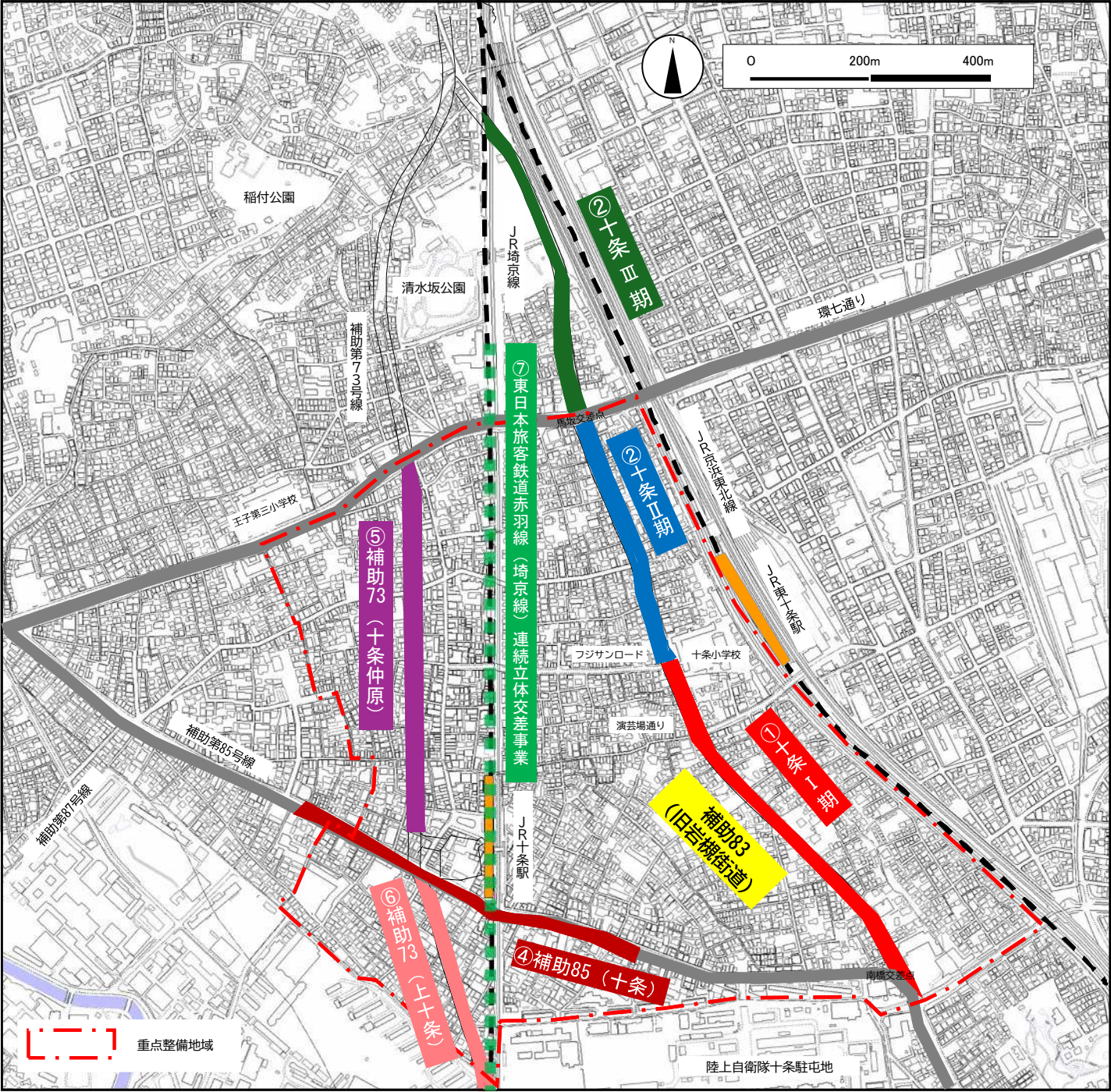
※工事スケジュールは、今後の関係機関協議により変更する場合があります。

※工事の流れの詳細は、工事情報パネルをご覧ください。



補助第83号線Ⅰ期区間一般部
（南側から北側を望む）

補助第83号線、補助85号線、JR 埼京線十条駅付近連続立体交差事業、特定整備路線補助73号線等の整備を推進し、市街地火災の延焼遮断と避難路の確保を図り、まちの安全性を高めます。

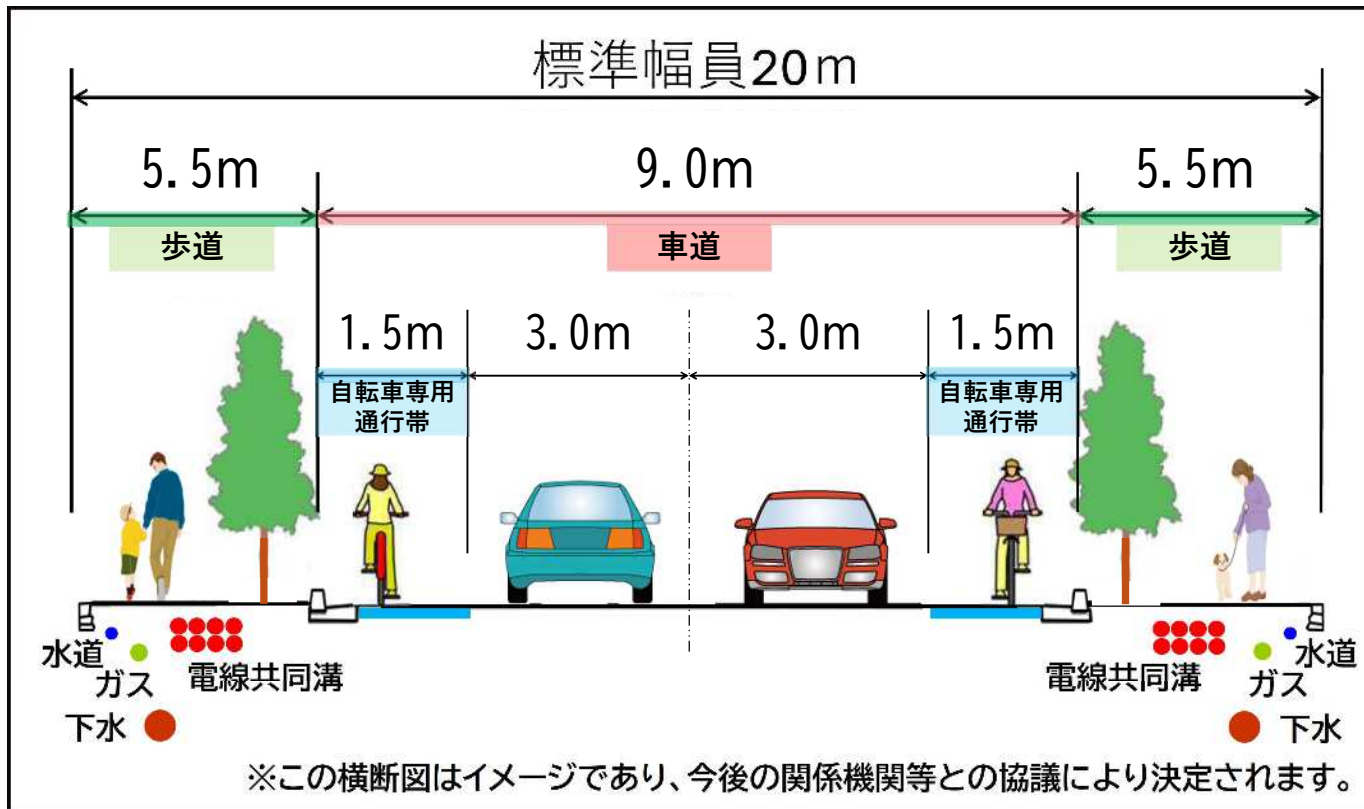


出典：東京都第二市街地整備事務所HP、防災都市づくり推進計画を基に作成

	路線・事業地区名等	延長 (km)	計画幅員 (m)	事業区分	事業主体等	備考
①	補助第83号線 (十条Ⅰ期)	約0.6km	20m	街路	東京都都市整備局	
②	補助第83号線 (十条Ⅱ期)	約0.4km	20～30m	街路	東京都都市整備局	
③	補助第83号線 (十条Ⅲ期)	約0.5km	20～30m	街路	東京都都市整備局	
④	補助第85号線 (十条)	約0.6km	30m	街路	東京都建設局	
⑤	補助第73号線 (十条仲原)	約0.6km	20m	街路	東京都建設局	特定整備路線
⑥	補助第73号線 (上十条)	約0.3km	20m	街路	東京都建設局	特定整備路線
⑦	都市高速鉄道東日本旅客鉄道赤羽線	約1.5km	—	連続立体交差	東京都建設局	

出典：防災都市づくり推進計画、東京都HPを基に作成

標準的な断面構成



出典：東京都不燃化ポータルサイトを基に作成

車道

車道は、**自動車が安全かつ円滑に通行**できるよう、**幅員を設定**しています。

(道路構造令では、道路の区分や車線の種類に応じた車線の幅員が定められており、本路線の車線は **2車線、幅員 3.0m**として整備予定です。)

(自転車専用通行帯)

自転車と歩行者、それぞれが安心して通行できる道路空間の整備を目指し、**自転車専用通行帯を設ける**こととしています。

(本路線は設計速度50km/hであり、道路構造令等に基づき自転車専用通行帯による整備形態を選定)

今後、整備後の状況も踏まえ、更なる安全対策を検討していきます。

歩行環境に関するまちづくりアンケート※では「**自転車とぶつかりそうで怖い**」といった意見が寄せられています。



歩道

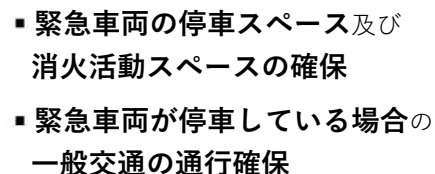
歩道は、**車いす、ベビーカー利用者等もすれ違い可能**なよう配慮し、**誰もが安全かつ快適に通行**できるよう**幅員を設定**しています。

(道路構造令等に基づき、歩行者交通量等も加味し、**有効幅員概ね4.0m**として整備予定です。)

歩行環境に関するまちづくりアンケート※では「**歩道が狭い**」といった意見が寄せられています。



災害時、路上で消火活動を行う場合のイメージ



車道の**総幅員**を**9.0m**で計画

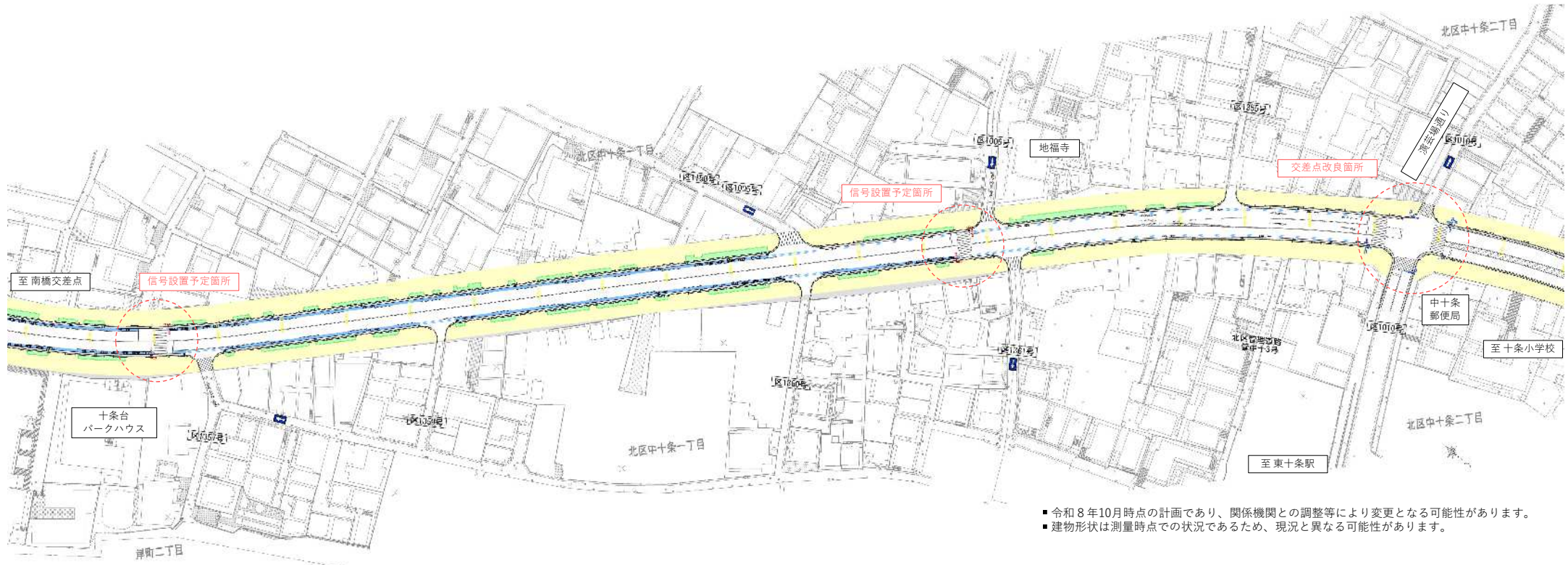
- 自転車は「軽車両」の位置付け
- 歩道と車道の区別のあるところは**車道通行が原則**
- 自転車が車道を通行するときは**左側通行**



出典：東京都自転車通行空間整備推進計画を基に作成

一般部平面図・イメージパース

設計計画
(一般部)



- 令和8年10月時点の計画であり、関係機関との調整等により変更となる可能性があります。
- 建物形状は測量時点での状況であるため、現況と異なる可能性があります。



イメージパース（補助第83号線・起点側上空から北を臨む）



イメージパース（補助第83号線・標準断面）

・イメージパースは、令和7年度末段階の計画であり、今後変更となる場合があります。
 ・また、道路標示を含む交通規制についても、交通関係者との協議により変更となる場合があります。
 ・イメージパースにおける道路の幅員は、国土交通省の標準断面（JIS A 4300）を参照しています。



出典：Google Earthを基に加筆

車両通行の課題

課題① 変則的な右折動線



課題② 狭い車両滞留スペース



課題③ 出動車両の視距阻害



歩行者通行の課題

課題④ 狭小な歩道幅員



課題⑤ 歩行者の乱横断の発生





出典：Google Earthを基に作成

方針①

車両交通の安全・円滑性に配慮した交差点整備

補助第83号線と補助第85号線との交差点位置について、**交通の安全性と円滑性の向上**に向けて、現況の課題を踏まえて検討します。

なお、具体的な交差点形状については、関係機関との協議を踏まえながら検討します。

方針②

歩行者の安全・利便性に配慮した交差点整備

通学児童を始めとする歩行者の安全を確保するため、交差点の安全対策を検討します。交差点計画に当たっては、様々な利用者の立場を踏まえて、バリアフリー経路の確保等に配慮するとともに、**歩道橋の取扱いも含めて、誰もが使いやすい道路づくり**を目指します。



出典：Google Earthを基に作成

交差点の位置を現況から変更した場合の一例（イメージ）



人も車も誰もが使いやすい快適な道路づくりを目指します

※本内容は、関係機関との調整等により変更となる可能性があります。

南橋交差点は、移転後の十条小学校の目の前となるため、特に、児童の安全を確保するための安全対策が必要です。事故のない交差点を目指して、道路管理者・交通管理者（警視庁）・学校関係者等と連携し、安全対策を検討していきます。

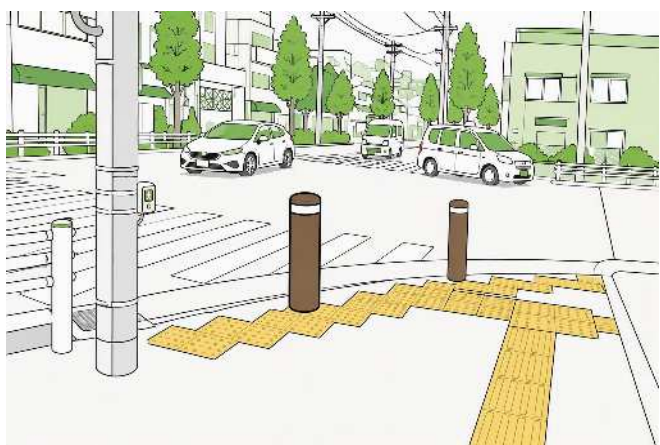
■ 舗装面の安全対策例

すべり止め舗装（スリップ防止、交差点明示化）



■ 防護柵等による安全対策例

耐衝撃性ボラード（車両進入防止）



車両用防護柵（歩道たまり場の安全確保）



■ 小学校との連携による安全対策例

交通指導員の適正配置（通学路の安全確保）



出張授業による交通安全教育（児童の安全意識向上）

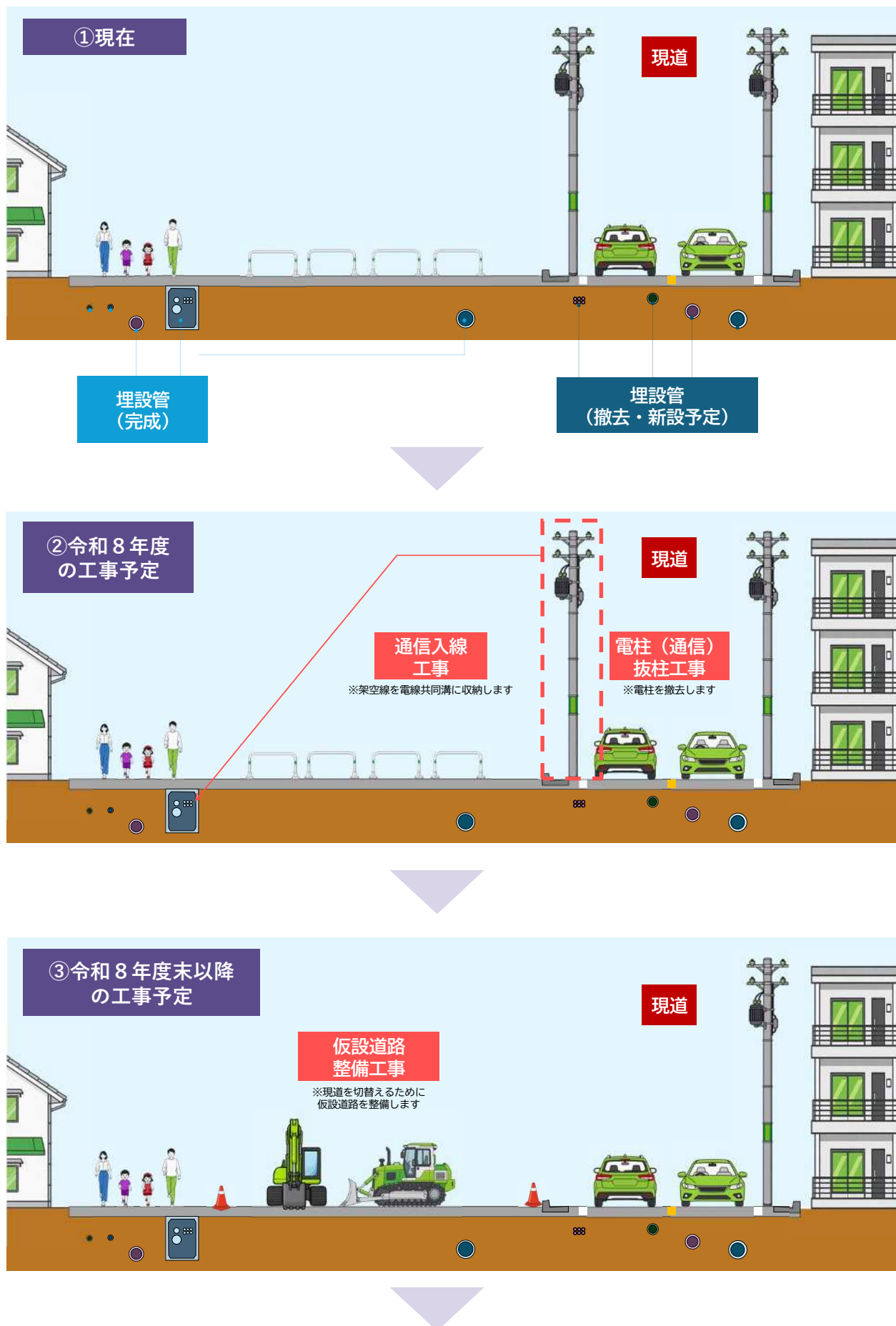


※イメージイラストはAI生成により作成

工事の進め方 ①（現在～令和8年度末以降の予定）

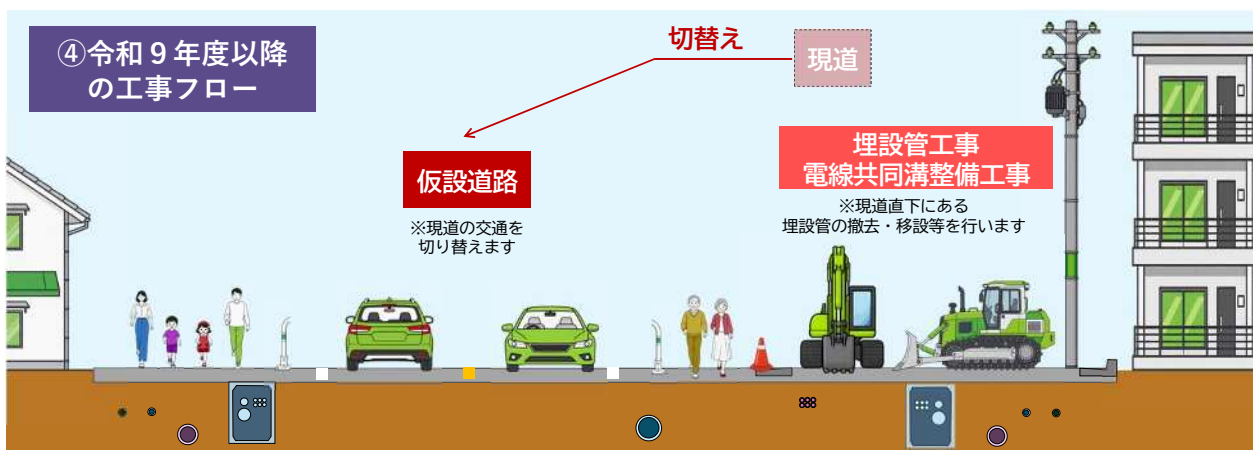
工事情報

今後、道路が完成するまでの工事の進め方のイメージを示します。
なお、関係機関との調整等により、実際の施工手順が異なる場合があります。



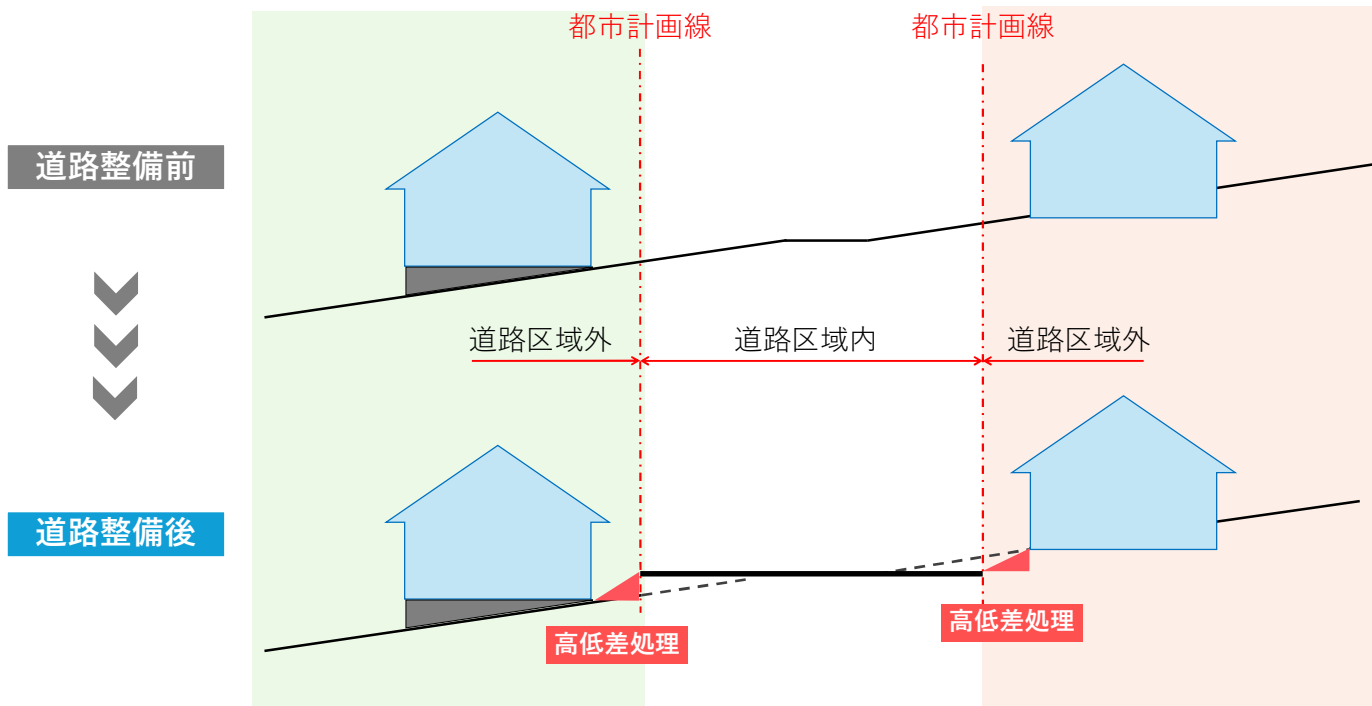
工事の進め方 ②（令和9年度以降の予定～完成イメージ）

工事情報



(例) 道路で擦り付けができず、高低差が発生する場合

※一例であり、図はイメージです



道路が高くなる箇所
(=宅地が低くなる)



道路が宅地より高く、
民地側に擁壁やスロープを設置する例

道路が低くなる箇所
(=宅地が高くなる)



道路が宅地より低く、
民地側に擁壁やスロープを設置する例

※一例であり写真はイメージです。(実際は道路に歩道が整備されます)
 ※高低差の対応が必要となる方には、補助第83号線の工事進捗に合わせて、都又は都の委託業者等からご連絡させていただきます。
 ご不明点等は下記の連絡先までご相談下さい。
 東京都第二市街地整備事務所事業課(まちづくり推進担当/十条地区) 03-5389-5170

皆様のご意見をお聞かせください(街路樹)

その他

本路線の街路樹として、一番良いと思うものにシールを1枚貼ってください。
今後の道路整備の参考とさせていただきます。

※シールはお一人様1枚です。ご協力ありがとうございます。
※本アンケートの結果のみにより、街路樹の樹種が決定するものではありません。
※その他ご意見がある場合は、アンケートにご記入ください。

案1

ハナミズキ



出典：広島県原産こども図HP

- ・落葉樹
- ・花期は4～5月頃

ここに
シールを
貼ってください

案2

サルスベリ



- ・落葉樹
- ・花期は7～10月頃

ここに
シールを
貼ってください

案3

ホルトノキ



- ・常緑樹
- ・果期は11～12月

ここに
シールを
貼ってください

皆様のご意見をお聞かせください(歩道舗装)

その他

本路線の歩道舗装として、一番良いと思うものにシールを1枚貼ってください。
今後の道路整備の参考とさせていただきます。

※シールはお一人様1枚です。ご協力ありがとうございます。
※本アンケートの結果のみにより、歩道舗装の種類が決定するものではありません。
※その他ご意見がある場合は、アンケートにご記入ください。

案1 3色ランダム配置



補83（王子駅、区役所方面）やフジサンロードも3色ランダム配置のため、連続性が生まれます。

ここに
シールを
貼ってください

案2 2色パターン配置



補73（赤羽駅方面）も2色パターン配置のため、連続性が生まれます。

ここに
シールを
貼ってください

案3 単色配置



補85（赤羽自然観察公園方面）も単色配置のため、連続性が生まれます。

ここに
シールを
貼ってください

皆様のご意見をお聞かせください(横断抑止柵)

その他

本路線の横断抑止柵として、一番良いと思うものにシールを1枚貼ってください。
今後の道路整備の参考とさせていただきます。

※シールはお一人様1枚です。ご協力ありがとうございます。
※本アンケートの結果のみにより、横断抑止柵の色彩が決定するものではありません。
※その他ご意見がある場合は、アンケートにご記入ください。

案1

濃緑色



補83（王子駅、区役所方面）も濃緑色のため、連続性が生まれます。

ここに
シールを
貼ってください

案2

こげ茶色



補85（赤羽自然観察公園方面）もこげ茶色のため、連続性が生まれます。

ここに
シールを
貼ってください

補助第83号線(十条地区) 問合せ先等

問合せ先

東京都第二市街地整備事務所

工事に関すること

- 調査・設計（設計担当）
03-5389-8225
- 工事の監督（工事担当）
03-5389-8226
- 工事の連絡調整（工務担当）
03-5389-8222
- F A X（共通）
03-5389-5156

事業・用地に関すること

- 事業・沿道まちづくり・高低差処理
（まちづくり推進担当／十条地区）
03-5389-5170
- 用地の取得・補償
（まちづくり用地担当／十条地区）
03-5389-5161

所在地・アクセス

〒164-0001 東京都中野区中野一丁目2番5号

J R 中央・総武線／都営大江戸線「東中野駅」西口・A 3 出口から徒歩10分

東京メトロ丸ノ内線／都営大江戸線「中野坂上駅」A 2 出口から徒歩10分

関東バス「中野一丁目」バス停から徒歩2分

ホームページ

東京都第二市街地整備事務所

<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/dainiseibi/>



ホームページ
QRコード

- 本資料の内容は現在検討中のものであり、今後変更となる場合があります。
- 補助第83号線（十条Ⅲ期）に関するお問合せは、
東京都第一市街地整備事務所事業課 中十条地区担当（03-3534-3420）へお尋ね下さい。

本日はご来場いただきありがとうございました。
アンケートは、右記QRコードからでも
ご回答いただくことができます。



都市整備局キャラクター
「都市せいび」



アンケート
QRコード



富士塚の再整備

補助第 83 号線の整備に伴い、江戸時代から十条地域の皆様に親しまれ、北区有形民俗文化財に指定されている「十条富士塚」が道路計画線内に位置していたため、従来の機能回復と塚の存続を目的に再建を行いました。

■ 再整備の経緯

平成 27 年 10 月	北区文化財保護審議会より北区教育委員会に対し「現状変更」で対応すべきとの答申が出される
平成 30年 4 月	北区文化財保護審議会より北区教育委員会に対し「現状変更」許可の答申が出される
平成 30年 4 月	北区教育委員会より十条富士講の講元に対し「現状変更」許可が出される
令和 2 年 4 月	十条富士講と十条富士塚再建に関する合意書を締結（東京都が十条富士講に代わり再建工事を行うための合意書）
令和 2 年 4 月	十条富士塚再建工事着手
令和 5 年 10 月	十条富士塚再建工事完了

■ 再整備の流れ



出典：「十条富士塚の再整備（現状変更）のお知らせ」

■ 整備前後の現場状況



再建前の富士塚（令和 2 年頃撮影）



再建された富士塚（令和 8 年度撮影）